

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第75期 第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社スズケン

【英訳名】 SUZUKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 浩美

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営管理部長 野原 正伸

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営管理部長 野原 正伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	1,686,640	1,607,138	2,213,478
経常利益	(百万円)	30,093	12,717	41,467
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	20,307	6,106	28,213
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	26,290	7,932	27,597
純資産額	(百万円)	419,712	413,969	412,708
総資産額	(百万円)	1,262,934	1,222,465	1,112,507
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	222.59	68.47	310.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	33.2	33.8	37.0

回次		第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	78.00	19.36

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(3) その他のリスク

独占禁止法違反の疑いについて

<リスク解説>

当社は、2020年12月9日に独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の入札に関する独占禁止法違反事件について、公正取引委員会による刑事告発を受け、同日、東京地方検察庁により公訴を提起されました。これらにより、当社は、将来発生する可能性のある費用等を計上しております。

<リスク対応>

当社は、今回の一連の事態を厳粛に受け止め、これまで実施してきたコンプライアンス遵守の施策に加え、以下の再発防止策を実施し、今後、独占禁止法違反に関する被疑を受けることのないよう取り組んでまいります。

また、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）等からの入札指名停止措置により一定期間の入札参加資格がなくなることが想定されますが、「医薬品の安定供給」という当社の社会的使命を果たし続けるために、それぞれのお得意さまと向き合い、真摯に信頼回復に取り組むことを通じてリスクの最小化に努めてまいります。

（再発防止策）

イ.コンプライアンス遵守の徹底

当社グループでは、コンプライアンスおよび独占禁止法遵守の徹底に関する社内通達を発信し、下記の項目について医療用医薬品卸売事業に関わるグループ会社の役員・従業員すべてに周知徹底しております。

- ・同業他社との接触ルールの厳格化
- ・独占禁止法の正しい理解の徹底
- ・自己宣誓書の取得

ロ.コンプライアンス遵守の徹底に向けた組織変更

当社では、2020年4月1日付で組織変更を実施し、従来「リスクマネジメント・監査室」が担っていた包括的な牽制機能をより強化するため、コンプライアンス遵守に関する執行機能と監督機能を分離・独立し、コンプライアンス遵守の徹底に向けた方針策定・風土醸成に関わる「コンプライアンス部」および公正かつ独立の立場での牽制機能を担う「内部監査室」を設置するとともに、所属本部も分けることでそれぞれの責任と役割を明確化しました。加えて、新たに薬事・内部統制・監査担当取締役およびコンプライアンス担当執行役員を置くことで、グループガバナンス体制の一層の強化を図っております。

あわせて、取締役会の下部機構である「リスクマネジメント委員会」を当社グループ全体のリスク・コンプライアンス全般を管掌する「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」に変更し、事業セグメント等、業種・業態を限定した分科会とあわせ、より統一かつ実効性の高い運用体制としております。

特に独占禁止法の遵守については、当社グループ卸売セグメントにおける最重要項目の一つと位置付け、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の下部機構に、「独占禁止法遵守専門委員会」を2020年10月1日付で新たに設置し、より実効的な施策等を検討・立案・実行・検証するサイクルを廻してまいります。

ハ.当社グループにおける独占禁止法遵守専用相談窓口の設置

当社グループでは、2020年4月に、医療用医薬品卸売事業に関わるグループ会社すべての報告・相談窓口として、スズケンコンプライアンス部直通の電話相談窓口および専用メールアドレスを設置しました。グループ会社すべての報告・相談を一括して受け付けることで、統一かつ実効性の高い運用体制といたしております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,099億57百万円増加し1兆2,224億65百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,090億63百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が475億19百万円、受取手形及び売掛金が313億85百万円および有価証券が146億92百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ8億94百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が17億53百万円、無形固定資産が13億69百万円減少したものの、投資その他の資産が40億17百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,086億96百万円増加し8,084億95百万円となりました。これは主に、未払法人税等が73億42百万円、賞与引当金が47億3百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が1,185億94百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億61百万円増加し4,139億69百万円となりました。これは主に、剰余金の配当の支払が67億78百万円あったものの、その他有価証券評価差額金の増加が16億93百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益を61億6百万円計上したことによるものであります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、世界的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として衰えを見せず、各国の社会・経済に甚大な影響を与えました。日本国内における感染者数は一時落ち着きを見せ、段階的な経済活動の再開が進められていたものの、昨年末から全国各地で感染者数が急増するなど、依然として感染拡大の終息が見通せない情勢から、景気の先行きについては予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対応については、お得意さまや当社グループ社員の健康に配慮したうえで、緊急事態宣言の拡大状況や感染者数の推移などを注視しつつ、感染予防対策に万全を期し、引き続き医薬品等の安定供給に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

そのようななか、当社グループは、2023年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期成長戦略「May I “health” you? 5.0」を策定し、健康創造領域で社会に貢献する企業として、より一層、既存事業を進化させていくと同時に、日本が目指す新たなデジタル社会である「Society 5.0」において、社会の課題を解決できる新たな事業展開を目指し、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間においては、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデル構築、およびMS(1)の活動による新たな収益モデル構築に向け、多様な企業との協業を進め、「取引」から「取組」によるフィー獲得モデルへの転換を進めております。

具体的には、医療流通プラットフォームの構築に向けて、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでおります。加えて、再生医療等製品の流通において、当社グループの持つ機能や医療流通プラットフォームを評価いただき、ノバルティスファーマ(株)の脊髄性筋萎縮症(SMA)に対する遺伝子治療用製品「ゾルゲンスマ®点滴静注」(2)の日本国内における流通を受託いたしました。

また、新たに医療情報プラットフォームの構築に向け、2020年4月にUbie(株)と資本業務提携を行うとともに、Ubie(株)が開発した新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関向け問診サービス「AI問診Ubie」(3)の共同展開を実施しております。5月にはサスメド(株)と資本業務提携を行い、データ改ざんやなりすまし防止といったブロックチェーン技術やAI自動分析システムなど同社のデジタル医療基盤を活用し、スズケングループが展開する治験薬物流やキュービックスCT(治験版キュービックス)の相互連携による新たな治験関連ビジネスの開発・展開を推進しております。加えて11月には、現場の医療者目線で「医療DXプラットフォーム」の構築および推進を行うドクターズ(株)と資本業務提携を行っております。

今後、既に提携している企業とともに、コラボレーションによるDX事業構築を更に加速させ、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制の影響により売上高伸長が抑制されたこと、コロナ禍におけるお得意さまの経営状況が厳しさを増すなか、医薬品卸売事業においてお得意さまからの価格引下げ要求が厳しさを増したこと、更には、卸間の競争が激化したことなどにより、売上高は1兆6,071億38百万円(前年同期比4.7%減)、営業利益は62億40百万円(前年同期比73.0%減)、経常利益は127億17百万円(前年同期比57.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は61億6百万円(前年同期比69.9%減)となりました。

1 MS (Marketing Specialist)

: 医薬品卸売業の営業担当者のこと。

医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行います。

2 「ゾルゲンスマ®点滴静注」

: ゾルゲンスマは、脊髄性筋萎縮症(SMA)の原因遺伝子であるヒト運動神経細胞生存(Survival Motor Neuron: SMN)タンパク質をコードする遺伝子を組み込んだ、野生型アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)を利用した遺伝子治療用ベクター製品です。2020年3月19日に、「SMA(臨床所見は発現していないが、遺伝子検査によりSMAの発症が予測されるものも含む)ただし、抗AAV9抗体が陰性の患者に限る」を適応として、厚生労働省より製造販売承認を取得しています。

3 「AI問診Ubie」

: 従来の医療機関が使用してきた紙の問診票のかわりにタブレットを活用した医療機関向け問診サービスです。約5万件の医学論文から抽出されたデータに基づき、約3,500種類の質問データからAIが最適な項目を抽出し、タブレットで20個前後の質問を表示します。1,000近い病名から関連性のある複数の病名を病名辞典より表示します。患者さまの入力データは即時に電子カルテに送信され、電子カルテに記載を行う事務作業が大幅に削減されることから業務の効率化や医師の働き方改革にも繋がり、より患者さまに向き合い、診療に集中できるようになります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(医薬品卸売事業)

医療用医薬品市場は、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬が寄与したものの、薬価改定および後発医薬品使用促進、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制の影響などによりマイナス成長であったものと推測しております。

そのようななか、売上高は、スペシャリティ医薬品をはじめとする新薬の販売増加があったものの、市場縮小の影響などにより減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、減収の影響およびコロナ禍におけるお得意さまの経営状況が厳しさを増すなか、お得意さまからの価格引下げ要求が厳しさを増したこと、さらに、卸間の競争が激化したことなどにより大幅な減益となりました。

これらの結果、売上高は1兆5,421億4百万円(前年同期比4.9%減)、営業利益は21億67百万円(前年同期比88.8%減)となりました。

なお、販売価格の未決定先については、お得意さまがご要望されている価格などを踏まえ見積計上しております。今後、価格決定に向けての厳しい価格交渉が予想されますが、当社提示価格で妥結できるよう粘り強く価格交渉するとともに、引続き適正利益の確保に向けた活動を徹底してまいります。

(医薬品製造事業)

売上高は、2型糖尿病治療剤「メトアナ配合錠」の早期売上最大化に向け取組むとともに、DPP-4阻害剤「スイニー錠」や高尿酸血症・痛風治療剤「ウリアデック錠」などを中心にWebを活用した販売促進に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制の影響、および糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」の特許切れに伴う後発医薬品の影響などにより減収となりました。

営業利益は、減収の影響があったものの、販売費及び一般管理費の抑制などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は333億74百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は17億49百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

なお、2020年8月25日、開発コードSK-1403について、血液透析下における二次性副甲状腺機能亢進症の治療薬として、厚生労働省に製造販売承認申請いたしました。

(保険薬局事業)

売上高は、調剤報酬改定や薬価改定の影響および新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制による処方箋受付枚数の減少などにより減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、減収の影響などにより大幅な減益となりました。

これらの結果、売上高は675億56百万円(前年同期比6.9%減)、営業利益は6億28百万円(前年同期比36.3%減)となりました。

(医療関連サービス等事業)

売上高は、主に、メーカー支援サービス事業(医薬品メーカー物流受託・希少疾病薬流通受託)の受託が増加したことなどにより増収となりました。

営業利益は、メーカー支援サービス事業における増収効果や介護事業の利用者増加などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は1,060億51百万円(前年同期比41.8%増)、営業利益は17億28百万円(前年同期比52.7%増)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,444百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

当社の連結子会社である(株)三和化学研究所は、味の素製薬(株)(現E Aファーマ(株))からSK-1403を二次性副甲状腺機能亢進症治療薬として開発するべく導入し、第 相試験を実施していましたが、本試験を終了し、2020年8月に製造販売承認申請をいたしました。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中でありました主要な設備の新設について、稼働したものは次のとおりであります。

医薬品卸売事業における(株)スズケン静岡東部事業所(静岡県駿東郡清水町)は2020年9月に稼働しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	374,000,000
計	374,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,344,083	103,344,083	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	103,344,083	103,344,083		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		103,344		13,546		33,836

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,140,200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,976,900	889,769	同上
単元未満株式	普通株式 226,983		
発行済株式総数	103,344,083		
総株主の議決権		889,769	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株及び議決権の数11個が含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、同機構名義の株式50株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)スズケン	名古屋市東区 東片端町8番地	14,140,200		14,140,200	13.68
計		14,140,200		14,140,200	13.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,521	215,041
受取手形及び売掛金	486,991	518,376
有価証券	44,108	58,801
商品及び製品	134,166	146,023
仕掛品	2,298	2,033
原材料及び貯蔵品	3,262	4,180
その他	25,087	27,726
貸倒引当金	1,228	911
流動資産合計	862,208	971,272
固定資産		
有形固定資産	116,940	115,186
無形固定資産		
のれん	421	337
その他	10,659	9,375
無形固定資産合計	11,081	9,712
投資その他の資産		
投資有価証券	89,014	92,900
その他	34,194	34,286
貸倒引当金	932	892
投資その他の資産合計	122,276	126,294
固定資産合計	250,298	251,192
資産合計	1,112,507	1,222,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	644,161	762,756
未払法人税等	8,517	1,175
返品調整引当金	487	403
賞与引当金	7,756	3,052
その他	13,201	15,321
流動負債合計	674,124	782,708
固定負債		
役員退職慰労引当金	246	238
退職給付に係る負債	3,165	3,078
その他	22,262	22,468
固定負債合計	25,674	25,786
負債合計	699,798	808,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	39,131	39,122
利益剰余金	386,233	385,562
自己株式	57,315	57,197
株主資本合計	381,596	381,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,744	37,438
土地再評価差額金	5,821	5,821
為替換算調整勘定	0	44
退職給付に係る調整累計額	318	413
その他の包括利益累計額合計	30,242	31,985
非支配株主持分	869	950
純資産合計	412,708	413,969
負債純資産合計	1,112,507	1,222,465

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	1,686,640	1,607,138
売上原価	1,542,251	1,489,294
売上総利益	144,388	117,843
返品調整引当金戻入額	541	487
返品調整引当金繰入額	519	403
差引売上総利益	144,410	117,928
販売費及び一般管理費	121,263	111,687
営業利益	23,147	6,240
営業外収益		
受取利息	184	114
受取配当金	1,283	1,357
受入情報収入	4,416	4,194
その他	1,444	1,482
営業外収益合計	7,328	7,149
営業外費用		
支払利息	40	37
不動産賃貸費用	176	166
新型コロナウイルス感染対策費用	-	346
その他	164	121
営業外費用合計	382	672
経常利益	30,093	12,717
特別利益		
固定資産売却益	342	83
関係会社株式売却益	-	162
中途解約違約金	123	-
その他	2	62
特別利益合計	468	309
特別損失		
固定資産除売却損	283	132
独占禁止法関連損失	-	3,482
その他	26	104
特別損失合計	309	3,718
税金等調整前四半期純利益	30,253	9,307
法人税等	9,892	3,118
四半期純利益	20,360	6,189
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	82
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,307	6,106

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	20,360	6,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,112	1,693
為替換算調整勘定	5	11
退職給付に係る調整額	67	94
持分法適用会社に対する持分相当額	244	33
その他の包括利益合計	5,930	1,743
四半期包括利益	26,290	7,932
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,238	7,849
非支配株主に係る四半期包括利益	52	82

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況が続いているため、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、当連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	199百万円
電子記録債権		198
支払手形		357

(四半期連結損益計算書関係)

独占禁止法関連損失

当社の独占禁止法違反事件に係る将来発生の可能性のある課徴金等の支払見込額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	7,970百万円	7,610百万円
のれんの償却額	543	100

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	3,833	42.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	2,921	32.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	3,566	40.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	3,211	36.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,580,466	10,804	72,537	22,831	1,686,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41,258	23,662	14	51,974	116,910
計	1,621,725	34,467	72,551	74,806	1,803,550
セグメント利益	19,355	1,634	987	1,131	23,108

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	23,108
セグメント間取引消去	39
四半期連結損益計算書の営業利益	23,147

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,503,020	10,304	67,528	26,286	1,607,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39,084	23,069	28	79,765	141,947
計	1,542,104	33,374	67,556	106,051	1,749,086
セグメント利益	2,167	1,749	628	1,728	6,273

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,273
セグメント間取引消去	32
四半期連結損益計算書の営業利益	6,240

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	222円59銭	68円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	20,307	6,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	20,307	6,106
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,233	89,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額..... 3,211百万円

1株当たりの金額.....36円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社スズケン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	松	真	人
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	部	彰	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	由	寛
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スズケンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。